

1. マニュアルの公表について

- 本委員会での指摘事項を踏まえ、事務局にてマニュアルの最終案を作成する。
- 最終案を各委員へ意見照会した後、委員長と相談のうえ、今年度中に改訂したマニュアルを公表する。

2. マニュアル公表後の予定について

- 公表後に、全国の地方ブロック別に説明会を開催し、海岸管理者に対して改訂された維持管理マニュアルとライフサイクルコスト算定ツールについて説明する。
- 加えて、国土交通省において毎年開催している海岸管理者向けの研修において、改訂されたマニュアルの説明とライフサイクルコスト算定ツールの実習を行う。